

平成24年度第1回

札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会

会 議 録

日 時 : 平成24年6月26日(火) 午前10時開会
場 所 : 札幌市役所本庁舎 12階 5号会議室

1. 開 会

○事務局（柳本道路管理課長） 皆さん、おはようございます。

定刻前ではございますが、皆さんおそろいでございますので、平成24年度第1回横断歩道橋のあり方検討委員会を始めたいと思います。

私は、司会を務めさせていただきます建設局総務部道路管理課長の柳本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、委嘱状を机の上に今ご用意させていただいております。以後、よろしく願いをいたします。

2. 建設局長あいさつ

○事務局（柳本道路管理課長） それでは、委員会を始めるに当たりまして、札幌市建設局長の宮浦哲也よりごあいさつを申し上げます。

○宮浦建設局長 皆さん、おはようございます。

札幌市建設局長の宮浦でございます。

札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会の開催に際しまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、委員またはオブザーバー就任の願いをいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして、大変ありがとうございます。

現在、札幌市内には、札幌市管轄の横断歩道橋が49橋、また、北海道開発局所管のものが29橋、合わせて78の横断歩道橋がございます。このうち、多くは昭和42年から48年、札幌市の市街がどんどん発展していったときに、交通量の増加に伴って設置をしたものが大半でございまして、既に40年を経過しているという現状にもございます。

そういった中で、今後、老朽化に対する大規模な対応ということが課題になってきていると我々も認識しているところでございます。

横断歩道橋につきましては、交差点あるいは小・中学校の前に、歩行者と自動車を分離するという趣旨から設置されておりますが、特に、歩行者を交通事故から守る有効な手段としてこれまで重要な機能を果たしてきまして、交通事故の防止にも一定の成果を上げてきたところでございます。

しかしながら、近年は、周辺環境の変化、あるいは景観に対する意識の高まり、さらには、少子化等による利用者の減少、高齢・障がい者に対するバリアフリーへの対応ということの一方で、先ほど言いました老朽化という要素が重なる中で、地元の町内会から撤去の要望が出されているところも散見されるところでございます。

このような状況の中で、既設の横断歩道橋について、平成23年度に私どもの方で健全度調査を行いました。その結果を踏まえすと、今後、計画的な保全を行っていけば、その延命化は可能であると考えておりますが、その設置を存続すべきか、あるいは撤去した方がいいのかということも含めて、今後、個々の横断歩道橋の現状を踏まえた上で札幌市

としての基本的な考え方を示していきたいということもありまして、当委員会を開催し、さまざまなご意見、ご議論をいただきながら、最終的には提言としてまとめていただければというふうに考えているところでございます。

当委員会につきましては、今年度内をめどにそのご議論をしていただければと思っております。恐らく、数回にわたる会議の開催になるかと思いますが、改めて、各委員の皆様には、今後ともよろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

以上、簡単ですが、私からの開催に当たってのあいさつとさせていただきますが、実は、この後、所用がございまして、すぐに退席させていただきますが、今後、ご検討、ご提言をいただくまでのご議論をしっかりと確認しながら進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（柳本道路管理課長） それでは、宮浦局長につきましては、これからまた別な要件がございまして、まことに申しわけありませんが、退席させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 委員、オブザーバーの自己紹介

○事務局（柳本道路管理課長） 続きまして、出席の皆さんの自己紹介ということで、それぞれご紹介をお願いしたいと思います。

それでは、萩原委員のところから順に反時計回りで、それぞれ簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○萩原委員 北海道大学の萩原と申します。

もう四、五年前でしょうか、歩道橋撤去にかかわる仕事をさせていただきまして、また今回も同じような検討会に参加することになりました。よろしくお願ひいたします。

○杉本委員 北海学園大学の社会環境工学科の杉本です。

出が橋梁なのですけれども、歩道橋は余り研究対象ではなかったのですが、30年前に、室蘭工大時代に歩道橋の景観の問題を扱っておりましたので、そんな関係で参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

それから、あらかじめご了解願ひたいのですが、そもそも人相が悪いのですけれども、目の病気で眼瞼けいれんという病気をやっています。かなりしわの寄った顔をしますけれども、感情とは関係ありませんので、よろしくお願ひします。

○成田委員 おはようございます。

行政書士の仕事をしております成田と申します。

以前、歩道橋撤去に関する会議の方でもお世話になっておりました。またよろしくお願ひいたします。

○吉成オブザーバー 札幌市区政課で交通安全を担当しております吉成と申します。

北海道警察から派遣で今勤務しております。今回は初めての会議の出席なのですけれども、ひとつよろしくお願ひいたします。

○山田オブザーバー 札幌市教育委員会生涯学習部計画課長をしております山田と申します。

私の方では、子どもさんたちの安全という面でいろいろ考えてまいりたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○中塚オブザーバー おはようございます。

建設局総務部長の中塚と申します。

私どもは、道路を管理する立場でございますけれども、一方で、従前、区役所の方にもおりました、区役所では交通安全とか広聴の関係の仕事もしておりましたので、めぐり合わせなのかなという思いもございます。どうぞよろしく願いいたします。

○長谷川オブザーバー 北海道警察本部交通規制課の長谷川と申します。

業務につきましては、私は、交通規制課内の連絡調整業務などをやっております。横断歩道橋撤去の際には、横断歩道橋や信号機の絡みもございますので、そういった窓口になって、いろいろ連携をとっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○藤本オブザーバー 北海道開発局札幌道路事務所副所長の藤本と申します。

国道を管理する立場ということで参加させていただきます。よろしく願いいたします。

○池田オブザーバー 北海道開発局札幌開発建設部で道路計画課長をしております池田と申します。よろしく願いします。

同じく、国道の管理という立場ですが、私の方は国道管理に関する計画をつくっていく立場で参加させていただきます。よろしく願いします。

○安田委員 インタラクション研究所の安田と申します。

前回の検討委員会にも参加させていただきました。年数を経ると状況も変わってきたなと感じております。また、仕事柄、地域の町内会とか地域のまちづくりの中で、安全・安心なまちづくりをテーマに仕事をさせてもらっています。よろしく願いいたします。

○高柳委員 豊水連合町内会副会長の高柳と申します。

地元からということで推薦されました。また、中央区の交通安全推進会の会長もやらせてもらっていますので、地元の人から見た歩道橋のあり方を提案したいなというふうを考えております。よろしく願いいたします。

○事務局（柳本道路管理課長） ありがとうございます。

4. 委員長の選出、あいさつ

○事務局（柳本道路管理課長） それでは、委員長の選出を行いたいと思いますが、要綱の第5条に従いまして、委員長は互選ということになってございます。ここで、立候補の方、あるいは、どなたか推薦したいという方がおりましたら、挙手をお願いしたいと思います。

○成田委員 ご推薦を申し上げます。

前回の歩道橋撤去に関する会議の方でも委員長を務めていただきました萩原先生に、ぜ

ひまたお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（柳本道路管理課長） ただいま、萩原先生ということでお名前が上がりましたが、皆さん、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（柳本道路管理課長） それでは、萩原先生は、委員長席の方にお移りいただいて、一言、ごあいさつをお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

〔委員長は所定の席に着く〕

○萩原委員長 それでは、委員長ということで、改めてあいさつさせていただきます。

歩道橋について、外す、外さないをどういうふうに決めていくかという非常に難しい問題を扱っていくことになるかと思えます。皆様から、いろいろな視点からご意見をいただきまして、内容の濃い、密度のある検討を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いしたいということで、あいさつにかえさせていただきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

5. 議 事

○事務局（柳本道路管理課長） 続きまして、議事に入りますが、これも要綱に従いまして委員長が議長ということになっております。

委員長、よろしくをお願いいたします。

○萩原委員長 わかりました。

それでは、検討委員会の委員会次第の5番目の議事を進めさせていただきます。

最初に、資料の説明ということで、道路管理課の吉田様からご説明いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○事務局（吉田指導係長） 皆さんには、ファイルで資料をお渡ししていると思いますが、まず、委員会の次第が1ページ目になっています。次に、検討委員会の座席図がございませう。次に、平成16年度に決めてもらいました、既設横断歩道橋のあり方にかかわる要望の流れという資料があります。その次に、歩道橋の取り組みということで、札幌市としての取り組みを書かせていただいています。次に、札幌市の資料ということで、昨年度の歩道橋の通行量を含めて書いてあります。これは、歩道橋は全体で49橋ということで、撤去したものも含めて書いてあります。次に、北海道開発局様よりいただきました資料になっております。図面の方と歩道橋の通行量ということで調査を行った資料になっております。私ども札幌市の方は、ちょっと図面が足りないので、第2回目のときには点を落とした形で図面をつくらさせていただきます。よろしくお願ひします。最後に、検討委員会の流れということで、一応、基本的な流れを書いたものをつけさせてもらっております。

以上でございます。

○萩原委員長 では、続きまして、中身につきましてご説明をお願いいたします。

○事務局（吉田指導係長） 要望の流れという附せんがついていますが、今まで、札幌市

では、地元から要望が来た場合には、どこが担当し、どこが受けつけるのかということが決まっておりました。そこで、先ほど来、皆様方から委員会をやっていたというお話があったのですが、その委員会を平成16年度に開いて、地元から要望が来た場合の流れを検討しております、それをここに記しております。

流れの絵図面を見てもらいたいのですが、この中で、基本的には、地元から要望が来た場合に、検討委員会、次に公開性のある協議会を設置し、撤去なのか、改築なのかを含めて結論を出していきます。それによって、交通管理者との協議・調整を行った上で、撤去するのか、改築して存続するのかという決定を下し、安全対策をとった上で実施をしていくという流れになっております。

流れについてはそれでいいのですが、その後ろの8ページに補足ということで書いております。この補足というのは、基本的に要望の中では決めたのですが、撤去、改築に関する流れについてどう考えるのかということに欠けております。また、撤去した場合に、交通安全対策についてはどうやって進めればいいのかということも書いております。今回の委員会では、この補足を使った形の中で進めてもらえればありがたいなと思っております。

次に、歩道橋の取り組みということで、今まで、札幌市において歩道橋は55橋あったのですが、そのうち6橋を撤去しております。これについては、地元要望や拡幅による撤去ということで、表-3にあります、6橋を撤去しております。最近では、去年ですが、2011年に、清田の横断歩道橋を地元要望ということで撤去しております。

最近、開発局では、真駒内の本町で1橋撤去しております。現在、札幌市管理が49橋で、開発局管理については29橋が供用中でございます。

表-2でございますが、36年から45年までにつくられた橋梁が36橋ありまして、色の塗りかえを含めて、今後、計画を立てていかなければならないかなということで、これから、その延命化を含めた検討をしていかなければならないということで、この委員会の中である程度の方向性をつくってもらいたいと思っております。

次に、札幌市の資料でございます。

ちょっと小さくて見づらいですが、黄色の部分については、ビル接続の歩道橋でございます。今回の委員会の中では、ビル接続という部分は、商店街を含めた中で商用等になりますので、学校関係、通学関係には関係ないのかなと思っております。あとは、通学路を含めて書いてありますので、ご一読をお願いしたいと思っております。

それから、北海道開発局の方について、図面でもあらわしておりますが、一応、全市が網羅されて、国道にかかっているものとして考えております。

ただ、使っているのは札幌市民なものですから、先ほど言いました要望の流れの中でも、やはり、開発局の歩道橋についても、撤去する場合は、各区の総務部が窓口になって地元説明会を進めているのが現状でございます。

次に、検討委員会の流れということで、先ほど局長が言いましたように、数回については、委員長にお任せするのですが、今のところは、最終的に4回から6回ぐらいの委員会

を立ち上げていきたいと思っております。流れ的には、一応はこの形になっておりますが、委員会の流れによっては、これから、これについていろいろ議論をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○萩原委員長 ありがとうございます。

今、当日配布されています資料につきまして、これまでの経緯、現状ある歩道橋の番号、名称などにつきまして簡単にご説明いただきました。

開発局様の方からも、歩道橋の現状について若干ご説明いただければと思います。

○藤本オブザーバー お手元の開発局の資料というところで1枚目の方に地図が載ってまして、先ほどからご紹介ありましたとおり、札幌市内の国道には29カ所、現在、横断歩道橋が設置されているところです。

それで、設置された年度も、やはり、開発局の分でも28橋が昭和40年代に設置されておりまして、1橋だけが平成に入ってから設置されておりますが、やはり、老朽化の問題がかなり多く出ております。

また、地元から撤去してくれという要望も幾つかの横断歩道橋の方であるのが現状でして、先ほどご紹介がありましたとおり、昨年度、453号線の真駒内で1橋を撤去しております。それは、やはり、札幌市さんの協議会で議論していただいて、合意形成を図って撤去したところです。そういった事例があります。

○萩原委員長 これまでに3橋撤去されたことになりますか。私が記憶しているのは、10年前ぐらいに、月寒の36号線のところでの1橋と、手稲のところでの1橋外したと思います。

○藤本オブザーバー 古いものは記憶してないのですけれども、最近では、昨年度、23年度に撤去しております。

○萩原委員長 453号の本町のところですね。

○藤本オブザーバー そうです。

○萩原委員長 ありがとうございます。

今、少しお話をいただきましたが、10年前ぐらいに、地元からの要望で、もう歩道橋を外してもらえないかということです。上ったりおりたりも大変ですし、利用される方も少ないです。逆に、歩道橋があることで、その下を、横断歩道がないのに乱横断されるということもあって、ない方がいいのではないかという声が地元から出てくるという件数が結構ございました。それにこたえる形で、開発局、国道と道道の管理者サイドの方で、要望があったときにどういうふうに対応していくのだということでもいろいろ検討させていただきました。最初の要望の流れというところにある資料の形でまとまりました。恐らく、国道管理者サイドも、札幌市サイドも、ほぼこのような流れで、現在、地元から要望がありますと、真ん中にあります協議会をつくりまして、道路管理者サイド、交通管理者サイド、それから、住民側、スクールゾーンなど、教育関係者の方などとの協議会をつくりまして、撤去するのか、存続していくのか、それから、撤去するとすれば、その後、どのよ

うに交通安全管理対策をしていくのかというようなことを決めていくという会をつくって、その中で議論してまとめていきましょうということです。単に撤去されてしまいますと、地元は何の周知もされず、地元の方も理解されず、いきなりなくなってしまうことは危険ではないかという議論もありまして、多数の方にご理解いただきながら、それでは外しましょうということ、それから、外してから何年間かはフォローアップをしっかりとしていきます、そのようなことをまとめさせてもらったのが、既設横断歩道橋のあり方にかかわる要望に関する検討の進め方運用編というところになっているかと思えます。

こちらでは、2ページ目の頭の1、2、3という検討の進め方の趣旨のところにかかせてもらっていますが、地元からの要望で協議会をつくっていこうということと、道路整備計画などによるということで、管理者サイドからも要望を出して協議会をつくっていく、そのような二つの入力といいますか、最初のきっかけを与えている仕組みになっております。

どちらから出てきましても、要望書が提出されたということで、その次の3ページ目にありますが、検討会の開催、協議会の開催ということで、地元の方のご意見や、いろいろな関係者の方々にお集まりいただいて、妥当であるかどうか、外すとどういうことが起きるか、プラス、マイナスでいろいろ意見集約をしていきましょうということがこの中身に書かれております。

5ページ目には、その地域の協議会の構成メンバーということで、要望書を提出された方、住民組織、町内会、PTA、スクールゾーン実行委員会、学校関係者、周辺施設の関係者、道路管理者、区市民部、まちづくりセンター、教育委員会など、関係する方すべてに入っていただくということです。アからセまでありますので、相当な関係者の方に協議をいただきまして話を進めていくという内容になっておりまして、プラス・マイナスをいろいろ考えていこうということです。

基本的には、撤去していこうという方向性でございますが、撤去するにしても、マイナス面を起こさせないように、マイナスにならないように、どうやっていこうかという工夫をこの協議会の中でしていくことになろうかと思えます。

結果といたしまして、これまで出てきたものに関しましては撤去になったものが多いかと思えますが、外していこうということです。昭和40年代は、全国で見ましても1万6,000人ぐらいでしょうか、それくらいの方が亡くなっておりまして、北海道では800人の方が亡くなられていたという非常事態ということで、当時としてはやむを得ない措置であったのかなと思えます。昨年は、北海道では200人を切る死亡者数、全国では4,200人程度ですから、これは死者数だけの比較になりますが、世界のいろいろな国の中でも安全度がかなり上がってきている社会になりつつある中で、このような施設をどうするかという問題が現状として上がってきているわけです。なくても十分安全性は担保できるのではないか、逆に、ない方が安全ではないか、それから、移動する権利といいますか、いろいろな方がいらっしゃいますので、歩行者が歩道橋を上がるというのは一体どうなの

かということもございます。そういう面から要望があつて、このようなものを外していくということが、この10年間、徐々にですが、進められてきているのが現状かと思ひます。

先ほども少しご説明がありました、8ページ目に補足がございます。撤去、改築に関する理由、交通安全対策などにつきましての補足説明などもされているというのが過去の経緯になろうかと思ひます。

これは、私自身もすっかり忘れていまして、今回、話が持ち上がって再度読み直させてもらいまして、ちょっと思い出していたところです。

今回は、さらに、ここにある道路整備計画などで協議会をつくっていくということに加えて、撤去してはどうかということ、さらに道路管理者サイドから提案していこうというところで、どのようなことを考慮した上で提案していくのかということ、この委員会の中で検討していかなければいけないということになろうかと思ひます。さらに、歩道橋によっては、撤去を少し進めていきたいというところがあると思ひます。

私は、以前の資料から考えまして、現在、このような意識で歩道橋を見ております。物によっては、地域の移動手段として歩くということも一つの交通手段でございますので、どうして歩く方がわざわざ階段を上らなければいけないのかということもございまして、非常に不完全な安全対策ではないか、平面交差でも安全性は十分維持できるのではないか、そういうところを移動できない方がいらっしゃる場合に関して、利用数が少ないところに関しては、少し外してもいいのではないかという意識を持って進めていきたいと思ひます。

きょうは、特に何かを決めるというところはないのですが、皆様から、横断歩道橋のあり方に関しまして、少し発言していただければと思ひます。

済みませんが、杉本先生、いかがでございましょうか。

○杉本委員 余り考えないで来たのですが、安全対策というのは非常に重要なポイントになります。もう一つ、対策の結論として撤去と改築がありますけれども、維持補修を続けるというのは改築に入るのですか。改築というのは、作り直すという意味ではないでしょうか。

○萩原委員長 これはいかがでしょうか。

○事務局（柳本道路管理課長） 作り直すという改築はあります。

○杉本委員 そうすると、現状のまま維持、補修して使うというのはどの選択肢になるのですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 前回の16年度中にははっきりとうたわれておりません。ですから、極端な話、白か黒かしか書いていまして、今回は、もう少し細かい取り決めをする必要があるかなと思ひます。それは、皆様にご議論いただいて、決めていただきたいなというふうに思ひます。

○杉本委員 多分、継続的に使う場合には、維持管理がどうしてもやらなければならないのですけれども、例えば、塗装にしても、汚い歩道橋を学校周辺に余り置きたくないとい

う思いがあるのですが、それにはかなりの維持補修費がかかるということもちょっと頭に置いておく必要があるかと思えます。この流れの中で、継続使用で維持、補修した場合に、今後どれぐらいの必要経費がかかるかという要因も一つあるかと思えます。

○萩原委員長 そうですね。

ちみなに、これは40年ぐらいにわたってきていまして、途中で塗装などの補修もされているかと思えますが、この先、何十年か使おうとすると、どのぐらいの費用がかかるものなのですか。物によりけりでしょうが。

○事務局（柳本道路管理課長） 物によりけりなのですが、次回に、どのぐらいかかるかという詳しい中身をご説明したいと思います。今、手元にある資料では幾らかかるということはちょっと申し上げられないのですが、実例で言うと、10年ぐらい前の青葉の——これは落とした歩道橋なのですけれども、このときは塗装で2,000万円ぐらいかかったのです。

○萩原委員長 もし塗装すると、2,000万円程度かかったと。

○事務局（柳本道路管理課長） それは、結構大きい歩道橋でして、三方のコの字になっていたのです。その塗装は2,000万円ぐらいかかりました。結局、その後、落としたのですけれども、当時は、塗装しないとだめな状況だったものですから。

○萩原委員長 それは、塗装すれば相当持つということですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 私はその辺の専門でないのですけれども、金属ですから、塗装してさびを防止すれば、多分、コンクリートよりは持つのではないかと思います。その辺について、杉本先生、何かおわかりになればお願いします。

○杉本委員 基本的に安全性と経済をトレードする気は全くないのです。ただ、要因として、継続して使うのだったら、例えば、塗装費、それから、安全性を保つために補修補強工事が必要な場合もあると思うのです。それが、一たん継続と決まったら、かなり長期にわたり、僕らの寿命をはるかに超える100年単位でその経費がかかるわけですから、それもちょっと頭に置いた議論が必要かと思えます。ボーダラインのところ、それをちょっと検討する必要があるかなと思えます。データとしては出していただきたいと思えます。

○萩原委員長 将来、そういうような材料があればいいということですね。

○杉本委員 今、維持、補修について、汚くなったらどうするかというような方針は全くないのですね。たださびた状態で放置しているのが現状でしょう。

○事務局（伊藤道路維持課長） 札幌市道路維持課長の伊藤でございます。ごあいさつがおくれました。

ただいまの杉本委員のご質問なのですが、歩道橋のタイプにもいろいろございまして、一般的に、歩道橋につきましては、ロードヒーティングが設置されております。寒冷地特有の条件をクリアしなければならないということで、そういう機能を持たせております。

ロードヒーティングを維持管理する中で、当然、維持管理費が必要になってまいります。1橋当たりの電気代だけでシーズン200万円ぐらいの予算が必要になってまいります。

今後、ここでの歩道橋のご議論の結果を踏まえて、補修計画なども策定をしていきたいと考えているところですが、今現在、補修をする場合には、その橋梁の損傷ぐあいによって、四、五百万円で終わる場合もありますし、2,000万円くらい必要になるというような状況もありまして、ちょっと幅があるような状況でございます。

先ほどご質問がありました、塗装をすることによってどれだけ延命化を図れるかということですが、金属疲労さえ起こしていなければ、70年、80年の延命化は可能だと思っております。

○萩原委員長 わかりました。ありがとうございます。

また、次回、そういう資料をもう少しご提供いただくということで、お願いしたいと思っております。

成田委員、いかかでございますか。

○成田委員 前回の会議のことを思い出すのですけれども、撤去した歩道橋の周辺の方々に、撤去後の変化とか、撤去してよかった、悪かったとか、そういうようなアンケートなどをとられたことはございますでしょうか。

○萩原委員長 アンケートというか、評判といいますか。

○成田委員 そうですね。連町会長のお話でもいいですけれども、その後の変化を知った上で、そういうことも反映させて、今回の会議に出していけたらいいなと思えました。

○事務局（伊藤道路維持課長） 特段、アンケートというものは実施しておりません。しかし、このガイドラインで決めておりますが、おおむね2年間程度は地域の方の協力を得て啓発活動をやっていきましょうという中では、皆さんの協力もあった中で、今までに撤去した橋の中で、やはり撤去しない方がよかったねという声は聞いておりません。やはり、その後の新たな安全対策がしっかりとできている結果なのかなというように考えております。

○高柳委員 実際に、橋を撤去したときに、交通安全的には、例えば事故が少なくなったとか、事故が発生したとか、そういうのはどうなのでしょう。

○事務局（伊藤道路維持課長） 横断歩道橋を撤去した後の事故の発生件数も、多くなったということはお聞きしておりません。

○高柳委員 できれば、今度の第2回目のときに、歩道橋がありますね、そして、その前後に信号がありますね、そこら辺の事故について、道警なり警察署に確認すれば、何年前に事故があったということがピンポイントで全部わかるはずですよ。ですから、撤去した後の事故率を見てみたらどうでしょうか。

○事務局（伊藤道路維持課長） わかりました。

○萩原委員長 そういうものはあった方がいいですね。

○成田委員 もう一点は、最近、通学路における子どもたちの交通事故が起こっています。子どもたちには何の瑕疵もないのに、突然、車が突っ込むとか、そういうことが全国的に非常にたくさん起こっています。歩道橋を設置した当初の目的は、子どもたちの安全性を

図るということがあったと思いますので、そのあたりを第一に、ぶれることなく、押さえなければいけないなと思います。子どもたちが減っているという現状もありますので、そこを忘れず、大事なポイントとしていきたいと思っております。

○萩原委員長 今、二つ目にご指摘いただいた点につきまして、教育委員会の山田様、通学路、スクールゾーンについての歩道橋のあり方ということについて、どのようなご意見がございますか。

○山田オブザーバー 児童、生徒の皆さんの安全を図るという上では、極めて有効なツールだろうと思っております。ただ、最近、学校も、ちょっと言葉は悪いですがけれども、健全な方ばかりではなくて、いろいろな方がいらっしゃいます。そうなりますと、横断歩道橋だけでは対応できないような事態も考えられます。それは、どこの学校だけというわけではなくて、これから、通常の学校にそういう方が普通に入ってくる時代が来るだろうと思われまます。そうすると、他の交通アクセスで対応していくというようなことも考えていかざるを得ないのかなと感じているところではございます。

皆様ご承知のように、学校の中には、スクールゾーンの実行委員会がございますので、そういった中でも、地域の方々のご協力を得て、交通安全の指導に当たっていただいているのが現在の実態でございます。

○萩原委員長 その中で、歩道橋というのは、具体的に、何か話題に挙がってきているとか、何か具体的なものはございますか。

○山田オブザーバー そこだけに着目してということでは、まだ私も承知していないところ です。

○萩原委員長 また、ご指摘いただきましたように、最近、特に目立って、通学中に事故に遭うというケースがニュースで流れるのですが、そういうことに関しまして、何か具体的な動きというか、対策というか、何かしようというような活動はございますか。

○山田オブザーバー 通学路の安全ということでございますと、札幌市の場合、毎年4月に通学路調査を各学校にやっていただいておりますので、そこの中で、一つは、点検していただいておりますが、今年度は、国の方から、さらに再点検ということで、もう一回見直しをなささいといった話も出ておりますので、それは、これからまたやりたいと考えております。

○萩原委員長 今のことにつきまして、吉成さんにも少し伺いたいと思います。

○吉成オブザーバー 通学路の関係では、先般、京都の方で大きな事故がありました関係で、私たちは、ボランティア指導員が札幌市内に約840名いるのですけれども……

○萩原委員長 朝、旗を持っている方ですね。

○吉成オブザーバー そうです。警察みたいな制服を着ていただいて、ボランティアでやっておりますが、あの事故を受けて、その方々に書面で通知を出して、こういう事故が起きていると。ましてや、あの関係では居眠り運転ということがありますので、警笛などを有効に活用して、事故防止に配慮してくださいとお願いしています。

また、札幌市内で、5月の半ばに、救急車の緊急走行中に、横断歩道で、信号が赤になって徐行したところと、青信号で渡った子どもが接触したという、けが自体は大したことはなかったのですが、それを大きく受けとめまして、歩道橋をなくして、信号機、横断歩道をつくるだけではちょっと厳しいのかなと考えています。やはり、それなりの対策を、特に通学路に関しては真剣に考えなければいけないのではないかと感じています。

○萩原委員長 ありがとうございます。

高柳委員、いかがでしょうか。

○高柳委員 実は、今回、この会議の委員になったときに、札幌市として、49橋あるうちの何ほかをやめたいからこういう会をつくったのだらうと思っていました。ただ、半分なのか、3分の1なのか。

それから、国道の29橋は、国の経費ですから、そこら辺は考えないということではないのでしょうか。僕たちは、あくまでも札幌市の49橋だけ考えればいいのでしょうか。

○萩原委員長 こちらの中は、一応、札幌市が対象になります。

○高柳委員 そうしたら、49橋ですね。

○萩原委員長 ただ、考え方は、利用者サイドから見れば、これが国道なのか、これが市道であるのかということは余り関係ありませんし、やはり、本質的に、歩道橋をどう考えるか、利用者が少ない場合、それから、使えない方もいらっしゃると思いますので、そういう方がいらした場合にどうするのか。そういうことも考えたときに、歩道橋を将来残すかどうかをどのように考えていくかということだと思います。

○高柳委員 それから、今、地震の関係でいろいろありますが、多分、地震が起きれば歩道橋なんて一遍に壊れてしまいますね。そうすると、道路のルートが困るということになってしまいます。

○萩原委員長 歩道橋は、そう簡単に揺れで落ちることはないと思います。

○高柳委員 ないのでしょうか。そこら辺も心配だなという気がしています。

まあ、どちらにしても、地元が使うので、地元から上がってこないとだめなのか、こちらから、例えば、今、利用人数が出ていますから、その下から10番目ぐらいまでをピックアップして廃止するというふうにここで提案するのか、そこら辺が、この委員会はどうなるのかなという気がしたのです。

それから、実は、僕は北海道神宮の山車の関係をやっていて、全市内を回るので、歩道橋があると山車が通れないところがあるのです。これはどういうことかという、工事をやるたびにアスファルトが上がっていくのです。そうすると、たっばが足りなくなって、山車が通れなくなる、場合によっては大型車両も通れなくなるというような歩道橋も考えられるのかなという気がしています。ですから、これに関しても、もし存続させるのであれば、歩道橋自体のたっばを上げるという方法も考えなくてはだめかなと考えています。

今、白石警察署のところに丸い歩道橋がありますね。あれが、札幌市で一番大きい変則

の交差点だと思うのですが、去年は、お祭り期間中に、あそこから人が落ちたら困るからということで、白石警察署が通行どめにした経過があって、ちょっとおかしいなという気はしていました。1時間ぐらい、通行どめにして、歩行者は下の信号に従って歩いてくださいというようなことをやっていました。

○萩原委員長 そんなことがあったのですか。

○高柳委員 ありました。あれは、白石警察署の管轄で、事故が起きたら困るからということですね。

○萩原委員長 そこから見る人がいるということですね。

○高柳委員 そうです。それと、歩行者と混雑したら困るということです。

○萩原委員長 歩道橋の上に人がいっぱい上がってしまって、そこで揺れたり、事故が起きると困るから、そういうところから見ないようにということで一時的に入れさせなかったのですね。

○高柳委員 それで、通行どめにしたのです。

○萩原委員長 そういうことはありそうですね。

○事務局（伊藤道路維持課長） 今の件ですが、山車が通るということで、神様を上から見おろすようなことになりますね。それで、神宮サイドからの要請もあったのです。

○萩原委員長 それは特殊なケースですね。歩道橋の上は、テレビ番組などの撮影によく使いますね。象徴的に、周りを見回せるということだと思います。

既設横断歩道橋のあり方にかかわるということで、基本的には、必要性が下がったもの、安全性にそれほど大きく影響しないものは外していこうという考え方に立っておりますので、そちらの方で意見交換をさせていただければと思っております。よろしく願います。

安田委員、いかかでございますでしょうか。

○安田委員 今まで撤去した横断歩道橋について、清田区の例をちょっと見ていたのですが、けれども、ことしの冬、こここのところ、朝、冬なのでジャンパーを着て、地元の交通指導員の人とか、スクールガードマンとか、そういう人たちがいらっしゃるのです。それで、お話を聞くと、子どもさんは、私たちが歩道を歩くように真っすぐ歩くわけではなくて、横で遊んだり、転んだり、いろいろなことをしながら歩くと。ですから、やはり、冬が一番大変かなという感じなのです。あそこも歩道橋を落としましたからね。それで、交通指導員の人数が少なくて、学校がある日は毎日のように見守っているのですが、本当に体を張っているのです。道路側に立って、子どもたちを守っているのです。

歩道橋を落とす場合に、近くに小学校があるとか、町内会との連携がしっかりしている場合はいいのですが、小学校等がない場合は、指導員とか、スクールガードマンとか、そういうボランティアの方たちの活動は少ないので、地域の人と違う形になるかもしれませんが、落とした後の安全対策はしっかりやっていかないと、危ない部分もあるのかなと思いました。

○萩原委員長 そうですね。やはり、外したら外したなりに、そこでどういうふうに安全性を上げる対策をするのか、具体的にどうするのかということですね。

○安田委員 地区によっては、高齢の方が多いところがあるので、歩道橋を使えないのであれば横断歩道となった場合に、そういう人たちの安全をどう守っていくのか、老人クラブとかだけではなくて、もうちょっと広く、機関とか組織、地域包括支援センターとか、そういう人たちも交えた安全対策が必要かなと思いました。

○萩原委員長 そういうところをしっかりと考えていかなければいけないというお話だと思います。ありがとうございます。

池田様、国道管理者として、いかがでしょうか。

○池田オブザーバー 国道の場合も、札幌市の管理する道路と同じく、交通安全の観点とか、40年以上たっている橋も非常に多いということで、維持、メンテの観点、バリアフリーの観点、そういうことをあわせて考えて取り組んでいきたいと思っております。当然、地域の方からのご意見を踏まえながら進めていくことも変わりなくやっていきたいと考えているところです。

先ほどご紹介していただいた真駒内の歩道橋の撤去は、昨年度にやったところで、地域の方といろいろ協議をしながら進めさせていただいたところでございます。特に、歩道橋の場合は、国道が90度曲がっている交差点の歩道橋ということで、車両からすると、歩道橋の橋脚自体が視界を少し妨げるようなケースでもございました。

そういった観点もありまして、歩道橋を撤去することで、逆に視界が広がることで安全性がよくなるという側面もあります。

歩道橋の設置形態とか、場所にもよるかと思いますが、個別に見ていくと、いろいろな観点で必要性もまた見えてくるのかなと思います。これは、丁寧に、一個一個見ていった方がいいのかもしれないというのが、我々として考えているところです。

○杉本委員 先ほど言われた国道にかかる歩道橋は、耐震設計はどのようなものですか。

国道にかかるのは、スパンが長いから、市道よりはちょっと弱いかもしれませんが、どうでしょうか、耐震設計はやっていないのですか。

○藤本オブザーバー やっていないということはないと思うのですが、耐震性という意味では、車が通る普通の橋よりも重量は重くないということで、基本的に通常の橋よりも地震には強いのではないかなという気はしています。

○杉本委員 神戸では何橋か道路をふさぎましたよね。あの規模は考えているのですか。

○藤本オブザーバー 40年代につくっている橋なので、その後、補強なども……。

○杉本委員 していないのですね。

今の耐震基準なら、ひょっとしたら、余りいじっちゃまずいかもわからないね。その後の補強はしていないということね。

○萩原委員長 一般橋梁みたいに耐震補強するのですか。耐震補強をするのだったら、大変な代物になってしまいますね。

○杉本委員 だから、万が一倒れた場合に……

○萩原委員長 落橋しないように……

○杉本委員 国道を、例えば、交通路をふさいでしまいますね。神戸でもそういう事例があったのです。今、言われて、ちょっと気になったのです。

札幌市は、上が軽いから安心ですけれども……。

○池田オブザーバー その辺は、こちらで調べてきます。

○杉本委員 それも調べた方がいいです。耐震性も調べた方がいいです。また、事情が変わったら……。

○事務局（伊藤道路維持課長） 我々の方でも調べてまいりたいと思うのですが、歩道橋を設置する段階で、設計するときに、耐震性能まで検討の必須条件には……。

○萩原委員長 当時はなっていなかったということですね。

○事務局（伊藤道路維持課長） なっていないと思うのです。むしろ、それが必要なかどうかという前に、そういう状況で設置しております。それは、資料を確認してまいりたいと思います。

○萩原委員長 橋は全部、阪神・淡路大震災後に新しくなった耐震設計、かつ、落橋しないという方針で、1橋ずつ順番に修繕、修理がされているかと思えます。

○杉本委員 まだ全部は終わっていないです。

○萩原委員長 徐々にですね。でも、かなり進んできているのは事実かなと思います。そのおかげもありまして、東日本大震災では、結構な揺れがあったにもかかわらず、落橋せずと。津波には負けたものがございしますが、落橋はしなかったということで、成果は非常に上がっているかと思えます。

○杉本委員 では、落橋した場合に、一般橋梁では交通ができなくなるけれども、歩道橋の場合も、長期間、その交通が遮断します。しかも、歩道橋というのは、交通量が多いところにかかっていますからね。

ですから、こういう機会に、市道も国道も、継続すると決まった歩道橋の耐震性はある程度見ておいた方がいいかなという気がします。

○萩原委員長 耐震補強をしたら、すごいお金がかかりますね。

○杉本委員 それは、だから、トレードオフの問題で……。

でも、それは、この議論の延長があってもいいのではないかと思います。札幌市でそれをやるのはまずいのですか。そんなことはないよね。

○事務局（伊藤道路維持課長） 横断歩道橋すべてを撤去するということではなくて、やはり、必要なものは存続していかなければなりません。その中で、存続していくに当たって延命化を与えなければなりません。

○萩原委員長 全国でも耐震補強はされてきているのですか。歩道橋の耐震性というのは。

○事務局（伊藤道路維持課長） いや、今のところはやっておりませんので、存続ということになったものについては、当然、延命化を図る上で、今後、検討は必要かと思えます。

○萩原委員長 あちこちに行っても、歩道橋で落橋の補強をしているのは見かけたことが余りないですね。

○事務局（伊藤道路維持課長） 現在のところ、落橋防止対策などはやっていません。

○萩原委員長 なるほど。ありがとうございます。

道警の長谷川様、いかがでしょうか。

○長谷川オブザーバー 横断歩道橋の撤去、存続ということになりますと、やはり、地元の利用実態の十分な調査と、使われている地域住民の方との合意形成が必要になってくると思いますので、なるべく、その辺を踏まえられるような内容にしようかなと考えます。

○萩原委員長 先ほどからもその議論がありますが、中身をここでどういうふうにつくっていくかというのは、少し時間がかかるかなというふうに思っております。

ありがとうございます。

中塚様、いかがでございましょうか。

○中塚オブザーバー 私は、先ほどのお話のとおり、以前、区役所に勤務しているときに、やはり同じように、地域から区役所に上がってくる場合は、学校の近くの歩道橋が多かったように聞いております。学校関係者や通学路近辺の地域の方々などからの要望が多かったような気がしております。

その場合に、どういうところで協議と時間がかかるかというところ、長谷川さんがおっしゃったように、利用実態がどうであるか。高齢者はなかなか使えない。そして、子どもたちも、道路の幅にもよるのですが、わざわざ迂回して、歩道橋を上がって、おりてくるという子どもがだんだん少なくなって、特に、冬期間はそうですが、そのまますぐに、車が全然通っていないとそこを通過してしまうということもあって、学校サイドや地域の町内会の人たちが、それであればというような形で挙がってくるケースも結構あったと記憶しています。

ただ、もちろん、その場合、地域の交通安全対策の方々、あるいはスクールゾーンの関係者の皆さんがそれなりのフォローされるような形で進んでいったケースが一番多かったように記憶しております。そういった部分の合意形成なり、条件的なものがある程度は必要になるかなという気がしております。

○萩原委員長 ありがとうございます。

今、皆様から一通りいろいろなご意見をいただきまして、考えていかなければいけないところをたくさん提案されたかと思えます。

最後に、検討委員会の流れという紙を見てくださいたいと思います。

現在、札幌市サイド、国道管理者サイドも、橋の状況として、通行量、橋の実態、それに関して今後どのような整備をしていかなければいけないかなどに関する情報が、現在、整理されていることになろうかと思えます。

本日は、第1回ということで、あり方の策定趣旨、利用現状の課題などにつきまして少しご議論をいただきました。2回目から3回目にかけて、歩道橋の存続、撤去の提案、

撤去歩道橋の説明方法、撤去するとなった場合に、道路管理者サイドから撤去の提案をするとなったときにどのようなプロセスが考えられるか、フォローアップをどうしていくべきかなどに関するところを2回目から3回目にいるいろいろ検討して、できれば決めていきたいというふうに考えております。

実は、幾つか撤去を進めていきたいと考えている候補の歩道橋がございまして、そちらも事例にしながら、ここで決めたことをそこに適用しまして、最終的に案を固めていきたいという流れになっております。

本日いただきましたいろいろなご意見を踏まえまして、2回目は、資料を少し追加してご説明いただきながら、撤去延命といいますか、この言葉も少し変わろうかと思いますが、今後使っていくときにはどうするのかなどについても考えながら、撤去する場合について、どのようなことを考えて地元、利用者サイドと意見交換していくのかということを再度考えていって、決めさせていただきたいと考えております。

ここに何回かかるかわかりませんので、「～」と書かせていただいておりますが、4回までかかるのか、もっとかかるのか、もっと短くて済むのかわかりませんが、まず、そのところをしっかりとやらせていただきたいと考えております。

そこで、次回の委員会の日程を聞いていきたいのですが、既に日程調整を少しさせてもらっているかと思いますが、7月23日の午後か、7月24日の午後ということで、私も可能でございますので、23日か24日に開きたいと考えております。

ここでイエス、ノーという話ではありませんが、23日と24日のどちらの可能性が高いのですか。

○事務局（吉田指導係長） どちらかという、23日の方が高いです。

○萩原委員長 23日になりそうだとということで、23日にしましょうか。

多分、杉本委員が一番忙しくて、予定が決められているということですね。

○杉本委員 23日、24日はオーケーです。

○萩原委員長 それでは、23日でいかがでございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○萩原委員長 ということで、きょうに至るまでは少し時間がかかったのですが、その後、8月末にもう一回ぐらい開きたいと思っておりますので、申しわけございませんが、1カ月に一遍ぐらいのペースでお願いしていきたいと思っております。

ほかに、どうしてもきょうにご発言したいということがございましたら、お願いいたします。

○成田委員 最近、目の調子が余りよくなくて、小さな字が結構きついのです。もしできれば、もうちょっと拡大したものをお願いいたします。申しわけありませんが、わがままを聞いていただければと思います。

○萩原委員長 私も字が大きい方がいいので、よろしく申し上げます。

小さい紙にいっぱい書こうとされる方が多いですね。

○成田委員 見やすさから言うと、おさまった方がいいのですけれどもね。

○萩原委員長 ほかに何かございますでしょうか。

今言っていたかないと、次のときには反映することがなかなか難しくなります。きょうは、たくさん要望を出していただけるとありがたいです。今のところ、過去、外したものの結果はどうだったのかを少し調べいただくということと、先ほどの耐震性のお話です。また、安全性を確保していくには、どういうことを盛り込んでいかなければいけないのかということをしっかり提案しておいてほしいということです。それぐらいかと思っておりますが、いかがでございましょうか。

また、修繕するのか、維持管理するのかということで、改築なのか、改修なのか、言葉はわかりませんが、そういうあたりに関してお幾らぐらいかかるのかということですね。

それから、北海道、札幌以外のほかの地域の現状です。10年前にやったときも、東京などで、もっと外していこうとかいろいろな動きがあったと記憶しておりますので、その辺も調べていただければと思います。

ほかにご要望等はございませんか。

○杉本委員 要望ではないのですけれども、先ほど、札幌の歩道橋は、全部、ロードヒーティングしているとおっしゃいましたけれども、全部やっているのですか。

○事務局（伊藤道路維持課長） はい。

○杉本委員 では、除雪は必要ないのですか。

○事務局（伊藤道路維持課長） すべてロードヒーティングを設置しておりますして、降雪量が余りに多いときは、ヒーティングが追いつかない場合もあるので、そういったときは人力での作業も多少は伴っております。

○杉本委員 ロードヒーティングが入るスイッチは何を条件にしているのですか。

○事務局（伊藤道路維持課長） 温度センサーです。歩道橋だけではないのですけれども、温度センサーを設置しておりますして、特に、夕方においては、一般家庭でも多く電力を使用するということで、融雪電力の契約をしております。多少、ききが悪い時間帯にはなるのですが、24時間は自動でロードヒーティングの電気を入れております。ただ、気象条件によって効果が薄くなったりする場合もございます。

○萩原委員長 たまに、雪があつて、上がっていても渡れないというときがないことはないですね。

○事務局（伊藤道路維持課長） そうですね。特に、夕方の融雪電力のときは、30分オンにして、30分オフという繰り返しをする時間帯があるものですから、その時間帯に降雪量が5センチ以上などと多く降ると、やはり効果が薄まるという状況もございます。

○杉本委員 歩道橋のロードヒーティングは、節電という意味で、やめてもそんなに効果が出るものではないのですね。例えば、前の半分にした場合に、そんなに効果が出るものではないのですか。電力需要から言ってね。

○事務局（伊藤道路維持課長） そんなに影響はないです。

○萩原委員長 よろしいですか。

ほかに何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○萩原委員長 先ほど少しまとめてさせていただきましたが、本日ありましたご要望、ご質問等にお答えする形で、2回目、3回目では、撤去する、存続するときの考え方の整理を進めてまいりたいと思います。あと、三、四カ月は何度もここに集まっておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、私の方での議事を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

6. 連絡事項

○事務局(吉田指導係長) それでは、事務局からご連絡をさせていただきます。

まず、次回は7月23日の午後ということで日程を決められたのですが、2時からということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(吉田指導係長) 次回の資料は、先ほど言われましたように、撤去後の事故件数の資料ということで、これは探してまいりたいと思っております。また、維持費の資料ということで、改築、改修、撤去を含めた資料で、どのくらいのお金がかかるかというものを用意させていただきます。また、先ほども言ったのですが、国道と同様に、どこに横断歩道橋があるかを1枚の図面で示したものを札幌市側で用意できなかったものですから、その資料をつくりたいと思ひます。それから、通学路の図面ということで、歩道橋にかかわる通学路図面を用意してもらいたいと思ひます。また、耐震についての検討資料ということで、歩道橋が耐震に合っているのかどうかについて示したものを用意させていただきます。そして、地域の現状ということで、他都市の状況についての資料を用意したいと思ひます。また、成田委員から言われましたが、資料を大きくということについては、なるべく資料を大きくするよう、心がけていきたいと思ひます。

○萩原委員長 あとは、事故だけではなくて、地元町内会の方へのヒアリングや、まちづくりセンターの方とか、特に都合、不都合について、スクールゾーン実行委員会の方など、簡単に電話していただければと思ひます。

○事務局(吉田指導係長) では、追加資料ということで、撤去したところの地元のヒアリングということで、いろいろな人にお話を聞いて、まとめて、第2回目に資料を提供できるようにしたいと思ひます。

資料は、このぐらいでよろしいでしょうか。

○萩原委員長 耐震性は考えていなかったです。申しわけございません。

○事務局(吉田指導係長) 道路維持課にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

そんなところで、次回の資料はよろしいですか。

○成田委員 済みません。不可能かとは思いますが、実際に候補に上がっている古い歩道橋は、自分が現地に行って見たい気持ちがあるのですが、それはできないので、資料としてお写真が2枚ほどありますが、もう少し現場のお写真を見せていただきたいと思うのです。いかがでしょうか。

○事務局（吉田指導係長） それでは、通学路の図面も含めて、現状の写真がありますので、それを用意いたします。

○萩原委員長 この黄色いものは要らないのではないですか。

○事務局（吉田指導係長） 黄色いものを残したものにいたします。

○成田委員 無理のない範囲でお願いいたします。

○事務局（吉田指導係長） 写真では角度をつけてあるものがありますので、用意いたします。

○萩原委員長 全部でなくても、札幌市のものだけで十分かと思います。

○成田委員 札幌市の分だけで結構です。

○萩原委員長 一遍に見られるわけではございませんので、徐々にということ。

○事務局（吉田指導係長） そちら辺は、吟味しまして、用意させていただきます。

あとは、資料はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（吉田指導係長） それでは、以上の資料を用意いたします。

○事務局（柳本道路管理課長） 事務局からは、以上でございます。

7. 閉 会

○事務局（中塚総務部長） 最後に、私から、一言、ごあいさつをさせていただきます。

本日は、本当に長い時間にわたり、有意義なご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。感謝を申し上げます。

先ほど委員長からお話がありましたように、皆様方には、今後も何度か、本当にお忙しい中でお集まりいただくことになろうかと思いますが、どうかご理解いただきまして、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

本日は、以上をもちまして終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上